

松田町民文化センター複合拠点施設の活用方策について

松田町民文化センター複合拠点施設の活用方策について、施設区分ごとに以下整理する。

松田町民文化センター複合拠点施設														
施設区分	文化センター				共有部					公民館				
	ホール	楽屋	リハーサル室	練習室	グループム	トレーニング	ウォール	クライミング	カフェ	町民広場	図書館	展示ホール	調理実習室	和室
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・役場直営で運営 ・利用頻度は年々低下している。 [H25:116件 H26:51件 H27: 43件]※ホール利用件数 ・興行が近隣に比べ少ない。 ・大ホールを利用する場合、基本料金とは別に舞台技術担当者料金が必要(95,000円) 				<ul style="list-style-type: none"> ・役場直営で運営 ・営利団体は利用できない。 [有料のイベント、教室等は利用不可であり、サークル団体等の利用は可能] ・公民館内での飲食は一部を除き原則として禁止。 ・団体及びサークルでのみ利用できる。[個人利用は×] 									
活用方策	<ul style="list-style-type: none"> ・利用頻度を高めるため、魅力的な企画や興行を打ち出していきたい ・利用料金を見直し、団体・民間企業が利用し易い仕組みにしていきたい 				<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理、催しの企画運営は、役場の直営が基本だが、有料のイベント[著名人を招聘した催事]などの誘致や受入れも視野に入れた取り組みをしていくことで、教育や文化、スポーツ未病、国際交流等多様な文化に触れる機会を創出したい。 ・利用方法によっては出店販売や料理教室などをすることができ、町民が活躍できる場を創出したい。 									
検討事項	<p>①【ヒトの視点】運営方法を変えること〔魅力的な企画や興行をうつノウハウのあるスタッフ、地元町民で利用促進する仕組みの検討(実行委員会)指定管理等の民間企業との連携等〕</p> <p>②【モノの視点】制度を変えること〔利用範囲の規制緩和＝施設一体でのイベント利用が可能、営利目的でもよい、飲食が可能 等〕</p> <p>③【カネの視点】利用料の検討〔近隣施設相場との調整・検討、ホールの舞台照明の追加料金の見直し等〕</p> <p>④【情報の視点】施設の魅力をPRすること〔ホームページの立ち上げ・情報発信、オープニングセレモニー、定期的な施設利用を促すPRイベント実施〕</p>													

(案) 松田町民文化センター複合拠点施設の運営方法に関する整理～運営方法と施設区分の整理～ (1/3)

松田町民文化センター複合拠点の運営方法の考え方について、施設区分ごとに以下整理する。

施設区分	文化センター				共有部				公民館				
	ホール	楽屋	リハーサル室	練習室	グループ トレーニング	ウオール クライミング	カフェ	町民広場	調理実習室	会議室	和室	展示ホール	図書館
催し企画	企画を考えるノウハウが必要 ・魅力あるイベント企画・興行をうつ ・供用部や公民館とも連携した企画、誘致も考える			・日常的な利用あり	・日常的な利用あり ・各催し企画と連携	・役場、館長、協議会が企画または誘致	・各催し企画と連携	・マルシェ、古本販売、等 ・野外音楽イベント等	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理、催しの企画運営は、役場の直営が基本 有料のイベント(著名人を招聘した催事)などの誘致や受入れも視野に入れた取り組みが必要。 催し企画ではホールや共用部との連携による賑わいづくりが必要 				
運営事務	<ul style="list-style-type: none"> 文化センターの受付、日々の運営 イベント時の運営、日々の設備管理 イベントの企画、誘致等の営業 				・受託者が検討または役場運営	・イベント時のみ運営を委託	・業務を委託	オープンスペース	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">民間ノウハウを活用</div>				
施設管理	施設の維持管理は、役場の直営が基本 ・場所によって、一部を管理委託								<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">役場直営想定</div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">役場直営想定</div>	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・町民が施設をもっと活用して頂くことが求められる→運営協議会の設立をする(町民主体の賑わい創出を検討、実施するグループ) ・魅力あるイベントが定期的に行われることで、施設の賑わいを創出することが必要→催しなどを企画、誘致できる人材が必要(館長募集または指定管理事業者) ・興行をうつ民間企業にとって「集客が見込め、採算がとれるか」がポイントである→施設一体のイベントが可能等の柔軟なルールや、施設が日常的に賑わっていることが重要 ・指定管理を検討する場合、事業者にとっては文化センターのみでなく、施設一体を運営出来る方が望ましい。 												

(案) 松田町民文化センター複合拠点施設の運営方法に関する整理～運営方法とコストの整理～ (2/3)

運営方法について、民間ノウハウの導入または町直営を行った場合のお金の流れについて整理した。

施設の利用を促進するために、民間ノウハウを取り入れた場合

- ◎ 民間のネットワーク、ノウハウを活かし年間150日の催し、イベントができる。
- ◎ 町民や町外からも教育文化、スポーツ国際交流に触れる機会が増える。

- △ **集客・利便性が見込める施設**でないと民間企業は参入しづらい。
- △ 指定管理委託となるので、施設利用料の収入は委託事業者になり、町の収入にならない。委託料を支払い、現状のコスト削減に繋げていくことが課題

施設の利用を促進するために、町で直営した場合

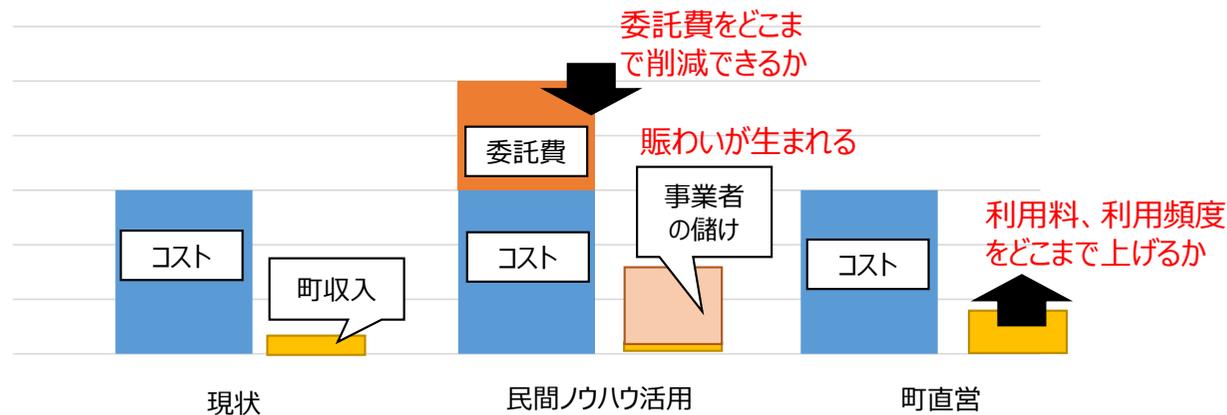
- ◎ 様々な催しをうちだすことで、利用料の収入が得られる。

- △ 町のみで、**利活用を促進していくことが課題**
- 新たな職員を雇い、企画部分を積極的に進めてもらうか。
- 町の団体等で構成する運営協議会を立ち上げ、自ら色々なイベントを主体的に仕掛けていける組織づくりに取り組むか。

委員からのご意見

- 管理運営方法について
 - 指定管理の場合
イベントを呼び込むための営業の人間を付け、収益に応じてマージンを払うインセンティブを付与する。
 - 運営委託の場合
多目的機能がバランス良く運営できる。委託先を短期の契約でいつでも運営業者を入れ替えできる様にする。
- 複合拠点施設の統括について
 - 統括部門は教育課か政策推進課か
 - 外部の人間を加えた運営委員会を設置するか整理が必要。

運営方法と町にかかるコストの関係イメージ



(案) 松田町民文化センター複合拠点施設の運営方法に関する整理 ～賑わい創出に向けた展開～ (3/3)

賑わいのある施設とするために、「民間のノウハウ利用」と「町民の主体的な活動促進」の両輪で人が集まる場所をつくることが重要である。

賑わい創出に向けた展開のイメージ

